

## 都区協議会

### 都区協議会における区長会会長発言要旨(平成24年2月10日)

今年度の都区財政調整協議は、ここ数年大幅に落ち込んでいる税収がさらに減収となる厳しい見込みの中での協議であった。

私どもは、昨年度と同様、現在の状況が、都区の合意事項である配分割合の変更事由には当たらないと判断し、引き続き現行の配分割合のもとでの対策を講じていただきたいという希望をもって協議に臨んだ。

協議の結果、算定内容の見直しや臨時的な対策を含めて調整が行われ、特別区が主体的に調整して提案した事項も相当程度反映できる内容で、協議のとりまとめを行うこととなり、それ自体には不満はないが、しかしながら、今回の協議では、大変厳しいやり取りがあったと副区長会会長からの報告もあり、今後の解決に待たなければならない課題も多く残されたと承知している。

とりわけ、昨年度も大きな課題となった特別交付金の割合の引き下げ、調整税が減収となった場合の補てん措置、都市計画交付金の運用改善等の課題については、都側の理解がまったく得られず、今回も議論を前に進めることができなかった。

これらの課題については、制度本来の相互理解と協力関係のもとで解決が図られなければならないものであり、来年度においては是非前向きな対応をお願いしたい。

我が国の行く末が厳しく問われる困難な状況のなかで、都区双方の行政課題は山積している。都区間の連携なくしてこの難局を乗り越えていくことはできないものと思っている。

ただいま石原知事からの言葉にあったように、双方が知恵を出し合って、しっかりと協力体制を築いていくことは言うまでもないが、私どもの苦衷もぜひ察していただきたい。

都区のあり方検討において、事務配分の検討がひとつの段階を画し、別途児童相談行政のあり方の検討を行うこととなるなど、新たな取組みも予定されている。その他の課題も含めて、今後、都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを期待して、協議案を了承する。